

リコールに係る不正行為に対する再発防止対策

平成16年に発覚した自動車メーカーによるリコール隠し等の不正行為を踏まえ、自動車メーカーによる隠蔽、虚偽報告、データ改ざん等の不正行為を排除し、リコールの迅速、確実な実施を図るため、国の情報収集の強化、監査の強化、技術的検証の実施といった再発防止対策を行っているところ。

